

# 令和元年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・いもち病（No. 4）

令和元年 7 月 1 1 日  
鳥取県病害虫防除所

## 1 情報の内容

7月11日現在、葉いもちの広域発生は確認されていないが、気象1か月予報によると、今後も曇雨天が続くことが予想されている。このため、本田におけるいもち病の伝染源となる置き苗の処分を徹底するとともに、ほ場の見回りを行って、状況に応じた適切な対応を取ることが必要である。

## 2 発生状況等

- (1) 7月11日現在、極一部の山間地等の常発地において、葉いもちの発生が確認されているが、広域発生は確認されていない。
- (2) ブラストムによる葉いもちの感染好適条件又は準感染好適条件は、6月28～29日、7月7日及び7月9日に広域で出現した（表1）。

表1 ブラストムによる感染好適日の出現状況

日付	鳥取	湖山	青谷	岩井	智頭	倉吉	塩津	米子	境	茶屋
6/28	●	●	●	●	●	—	—	—	—	—
6/29	—	●	●	—	●	●	—	—	—	●
6/30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/4	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—
7/5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/7	—	—	—	●	—	—	—	—	—	○
7/8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/9	—	—	—	—	●	—	—	●	●	—
7/10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) ●感染好適日、○準感染好適日

- (3) 7月11日発表の気象1か月予報によると、期間の前半は平年に比べ曇りや雨の日が多いと予想されている。今後も本病の発生に助長的な気象が予想されているため、置き苗を撤去する等、伝染源の除去に努める。

## 3 防除上注意すべき事項

- (1) 置き苗は、本田へのいもち病の伝染源となるため、早急に処分する。
- (2) 育苗箱施用剤を使用しても十分な効果が得られない場合があるため、ほ場の見回りなどを行い早期発見に努める。
- (3) 本田施用粒剤（オリゼメート粒剤等）を使用する場合は、予防防除が基本であり、発生後では十分な効果が得られない。なお、粒剤を使用する場合は、各薬剤の使用基準を確認して湛水散布を行う（湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項などを確認して、止水期間を少なくとも1週間とするとともに、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める）。
- (4) 本田において上位葉に急性型病斑がみられる場合には、治療効果を有する粉剤、水和剤などを散布し、その後は病勢に応じて追加防除を行う。

- (5) 降雨が続く場合は雨の止み間に防除を行い、適期を失しないようにする（粉剤散布後から降雨が3時間程度なければ防除効果は十分にある）。
- (6) 平成30年からストロビルリン系薬剤耐性菌の広域発生がみられなかった地域では、本系統薬剤の本田地上散布剤及びヘリ防除剤の再使用が可能である。ただし、耐性菌の再発生を防ぐために、本系統薬剤の同一年における連用と採種ほ場およびその周辺ほ場における使用を控える。なお、本系統の育苗箱施用剤については、引き続き県内全域において使用を控える。
- (7) 防除に当たっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。